

川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol.1 / 平成23年1月
川崎市総合企画局自治政策部

第3期「川崎市自治推進委員会」がスタートしました。

第3期「川崎市自治推進委員会※」が、平成22年12月10日(金)に開催され、新たなメンバーでスタートを切りました。

委員会の開会にあたって、阿部市長より、『川崎市では、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3本柱の一つに据え「行財政改革の推進」と「総合計画の着実な推進」とともに取り組んでいます。地域の課題が多様化し、一方において経済の発展があまり望めない、少子高齢化が進むという状況の中で、いかに市民が中心になってよりよいまちをつくっていくかということがこれからの課題であり、それに対する取組がまさに自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりです。委員の皆さまにはそれぞれのご経験や立場で活発にご議論をいただきたいと思います。』とのあいさつがありました。



※川崎市における自治の取組を調査審議するために設置された委員会です。第1期は平成19年2月から平成20年3月、第2期は平成20年11月から平成22年3月、第3期は平成24年3月までの任期となっています。

委員の顔ぶれ

委員の互選により、名和田 是彦さんが委員長に、谷本 有美子さんが副委員長に選任されました。



名和田 是彦委員長
法政大学法学部教授

主として横浜市で市民活動に取り組み、研究の糧としていますが、実は若い時は川崎に住んでいましたので、川崎には愛着があります。川崎は海から丘へと細長く展開した多様な地域からなっている魅力的な都市だと思います。大いに勉強し大いに議論したいと思います。



谷本 有美子副委員長
拓殖大学政経学部講師

これまで川崎市で、協働型事業のルールや都市型コミュニティのあり方の検討などに関わってきました。委員会では、こうした経験を生かしながら、市民自治の充実に必要な制度や仕組みを考えていきたいと思っています。



池田 ハルミ委員
市民委員(川崎区)

ボランティアを始めて20年。自分が主体になりハナさんハウスを始めて10年が過ぎました。ただ参加していたのとは違い、社会福祉協議会、市民館、まちづくりと関係が広がり、今回新たな広がりが出来たらと期待しています。



大下 勝巳委員
元宮前区長

第2期に引き続き、貴重な自己啓発の機会をいただきました。「参加・協働の拠点としての区役所」づくりは、私たち区民が、当事者意識を持つ市民としてどう役割を果たせるか、という問いでもあります。区職員と市民とが互いに高め合う関係づくりを目指したいと思います。



高木 一弘委員
市民委員(宮前区)

自治会や緑のボランティア活動を行っている中で、「市民自治」についても議論を深めています。委員会での調査審議を通じて協働の進め方などを学習して、実践できるように努めたいと思います。



守田 啓子委員
市民委員(麻生区)

主役の活動団体を支援する裏方も同じ市民。「私たちでできることは私たちで」市民自治の基本を『活動支援』という形で実践してきました。さまざまな分野で展開されている地域の活動から新しい区役所像が描ければと思います。

第3期では“参加・協働の拠点としての区役所”をメインテーマに調査審議します。

第3期委員会の調査審議事項

- ①自治運営に関する制度等の運営状況に関すること
- ②第1期及び第2期の提言に対する市の取組状況に関すること
- ③参加・協働の拠点としての区役所に関すること

自治基本条例では、「情報共有・参加・協働」を自治の運営の基本原則として定めています。第1期自治推進委員会では「情報共有」を、第2期では「参加」、「協働」をメインテーマとして調査審議してきました。

第3期では、自治基本条例の制度・仕組みやこれまでの取組状況を調査審議するとともに、市民に身近な「参加・協働の拠点としての区役所」について調査審議していきます。

第1回委員会では、委員会の目的や審議の進め方について確認し、平成21年度に実施したかわさき市民アンケートや今回策定した「市民自治の推進に向けた第2次推進プラン」について報告しました。



■ 第1回委員会での主な意見

- 若い世代には携帯電話でアクセスできる「QRコード」を活用した広報手法も効果的である。このような情報媒体も利用し、自治基本条例の認知度を上げていく必要がある。
- 参加・協働の拠点と同時にコミュニティの拠点として、区役所がどのように機能していく必要があるかを考えていきたい。
- 「無縁社会」ではなく、「縁」のある地域社会をつくっていくため、それぞれが役割を担っていくことが大切である。
- 市民活動団体と行政がお互いに協力し、共通の目標に向かって公益的な事業を行う際の「協働型事業のルール」の考え方を広めていく必要がある。 など



QRコードを活用した携帯電話用の「自治基本条例ホームページ」を開設しました！



若い世代への情報提供方法として、その効果が期待される「QRコード」を活用し、自治基本条例の基本理念などを分かりやすく説明した携帯電話用ホームページを開設しました。
(1月10日に開催された「成人の日を祝うつどい」では、このホームページにより自治基本条例の周知を図るため、QRコードを付けた広報用のポケットティッシュを新成人に配布しました。)



第3期委員会の調査審議スケジュール

H22年度	H22.12.10	第1回自治推進委員会
H23年度		○委員会の開催(概ね2ヶ月に1回) 委員会の審議内容については、市ホームページへの掲載やニュースレターの発行等を通じて随時周知。
	H24年2月下旬	報告書のとりまとめ
	3月下旬	報告書を市長へ提出
H24年度以降		報告書内容に基づく必要な取組の検討・実施

次回の委員会日程

平成23年1月24日(月) 18:30~20:30
高津区役所5階 第1会議室

【議題】

- めざすべき区役所像の
実現に向けた取組について
- 「新たな行財政改革プラン」について

※ 傍聴が可能(先着10名)ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。

発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。

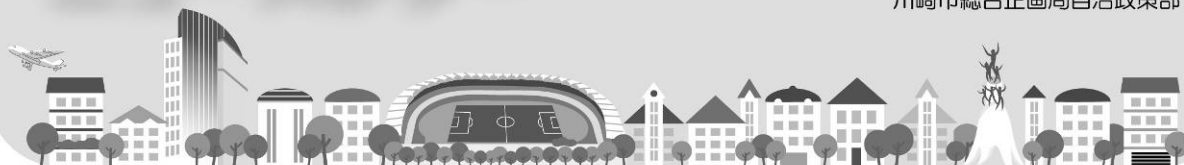
※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。



川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol.2 / 平成23年3月
川崎市総合企画局自治政策部



区役所機能の強化に向けた取組について審議しました。

第2回「川崎市自治推進委員会」が平成23年1月24日に開催され、第3期委員会のメインテーマである「参加・協働の拠点としての区役所」を調査審議するために、これまでの区役所改革の背景や区役所機能の強化に向けた取組状況等について担当職員から説明を受け、意見交換を行いました。



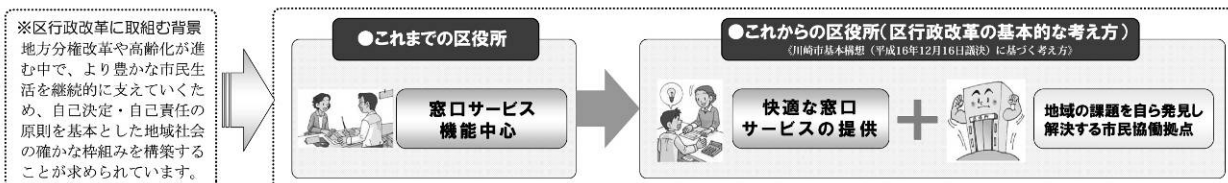
めざすべき区役所像の実現に向けた取組について

川崎市では、基本政策の1つとして、「参加と協働による市民自治のまちづくり」を掲げ、便利で快適な区役所サービスを効率的・効果的かつ総合的に提供するとともに区役所を地域の課題を自ら発見し、解決する市民協働拠点として整備することを位置付けています。

総合企画局自治政策部区行政改革推進担当課長から「川崎再生フロンティアプラン」、「行財政改革プラン」に基づき、区行政改革に関わる施策、及び事業を計画的に推進するために「区行政改革の実行計画書」を取りまとめ、その実現に向けた取組を進めていることについて説明がありました。



取組の方向性



めざすべき4つの区役所像

1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所

区役所を地域のまちづくり拠点として整備

- 地区まちづくり条例の施行(平成22年度)
- 各区役所に「道路公園センター」を設置(平成22年度) など

区役所を総合的な子ども支援拠点として整備

- 「こども総合支援担当」を新設(平成17年度)
- 「こども支援室」を設置(平成20年度) など



2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所

区における市民活動支援の推進

- 協働型事業のルールを策定(平成19年度)
- 区における市民提案型協働事業の実施(平成20年度～) など

区における市民活動支援拠点の有効活用

- 市民活動拠点の整備・拡充(平成17年度～)
- 市民館、スポーツセンター、文化施設等市民利用施設を区が管理運営(平成22年度) など

3 市民に便利で快適なサービスを効率的・効果的かつ総合的に提供する区役所

利便性の高い快適な窓口サービスの提供

- 「区役所サービス向上指針」の策定(平成20年度)
- 区役所窓口(区民課・保険年金課)の毎月第2・第4土曜日の開設(平成19年10月～) など

区役所等庁舎の計画的・効率的な整備

- 幸区役所庁舎の再整備に向けた「基本方針」(平成21年度)、「基本計画」(平成22年度)の策定 など

区役所と支所、出張所等の機能再編の取組

- 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」の策定(平成20年度) など

4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所

区民会議の運営

- 各区に区民会議を設置(試行:平成17年度、第1期:平成18年度～、第2期:20年度～、第3期:22年度～) など

区における総合行政の推進

- 「区における総合行政の推進に関する規則」を制定(平成17年度)
- 区の課題解決のための予算を各区5,000万から5,500万に増額(平成18年度)
- 平成23年度予算「地域課題対応事業費」の予算権限を区長に付与(平成22年度) など

「新たな行財政改革プラン」について

川崎市では、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の着実な推進、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」とともに「行財政改革の推進」を市政運営の三本柱としています。

行財政改革プランは、平成14度をはじめとして3年ごとに策定しており、平成22年度が現行の第3次改革プランの最終年度であることから、平成23年4月からの3年間を取組期間とする第4次改革プラン（「新たな行財政改革プラン」）の策定を進めています。総務局行財政改革室担当課長から、この素案について区役所に関する改革が市政全体の中でどのような位置付けになっているかについて説明がありました。

「川崎再生」の取組

平成21年度までには減債基金の一時的な借入れをしなくても収支を均衡させる目標を達成し、改革の成果については子ども関連を中心に市民サービスに還元された。

想定を超える環境変化

目標を達成しつつあったものの世界的な経済危機の影響を受け、平成22年度には市税収入が過去最大の下落となった。

将来の高齢化、人口減少社会を見据えた取組

高齢化が進化した人口減少社会で様々な世代の人が生き生きと暮らしていくために、市民、事業者等の力が発揮できる取組を進めていくことが大きなポイントである。

主な意見の内容



守田 委員

● 相続の関係で久しぶりに区役所の窓口に出かけたところ、職員の方が機転を利かせて謄本などの必要な書類が1度に全て揃ってしまい、10年ぐらい前とはずいぶん変わったことに感激した。

● 市民と行政との協働のはじまりは区役所の「窓口の仕事」であると思う。新しい時代の職員意識やお互いの信頼に基づいたよい関係づくりが大事になってくる。

● 連絡所の機能再編について、証明書を発行するための「端末」の操作は、高齢の方にとって不安感もあると思う。そこをフォローする方法が必要ではないか。

● 高齢の方はコンビニによく出かけるので、現在検討中の「証明書のコンビニ交付」は是非実現してほしい。



池田 委員

名和田 委員長



谷本 副委員長



大下 委員



高木 委員

● 10数年前、麻生区役所の「区民活動支援ルーム」の立ち上げに携わった際に、「市民は公共性を、行政は市民性を」という言葉を聞き、市民は常に「公共性」を念頭に活動を進めていかなければいけないことを学んだ。

● 川崎市の区役所機能強化は非常に進んでいると感じた。他都市においては、区民への感度という点で課題を残してきた。その点で、川崎市は先進的で「区民会議」という仕組みを導入しており、さらなる区役所機能の強化に向かっていると感じる。

● 区役所を総合行政の拠点にするということは、市民と行政のお互いがよいところを出し合って、力を合わせて問題解決していこうとする仕組みといえる。

● 他都市においては、区の企画部門が先端的に実施した取組が別部署に移管されるとそこでスポイルされてしまう場合もある。状況は異なるものの、「区民活動支援ルーム」の立ち上げから市民活動拠点の「やまゆり」へとノウハウ等が引き継がれた事例はよい事例である。

● 協働で行った事業を市民が参加して評価するような場や費用対効果を検証するような場がよりわかりやすい形で必要なのではないか。

● 市民や事業者等の力が発揮できる社会を作っていくという言葉は、今後の方向性として非常によいことだと感じた。

● 行政には、市民や事業者等が力を発揮できるような協働の新しい時代のプロデューサーの役割を期待したい。

● 先日の第1回「全国円筒分水サミット2011 in たかつ」は、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら開催された素晴らしいサミットであった。

● 市民の方々と一緒に活動する部署の職員は「協働」する経験を重ね、目的に応じた対応が柔軟になってきていると感じる。



阿部 市長

次回の委員会日程

平成23年3月19日(土)に開催を予定しておりました「かわさき自治推進フォーラム2011」及び平成23年3月23日(水)に開催を予定しておりました第3回自治推進委員会については、平成23年東北地方太平洋沖地震の影響により、中止になりました。

※ 傍聴が可能(先着10名)ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。

発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。

※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。

携帯電話用
ホームページ

